

平成29年度学童保育室の二次申請を受け付けます

- ▶入室時期 平成29年4月
- ▶対象 保護者の就労などにより、昼間家庭での保育が常時困難な家庭の小学生
- ▶受付時間 11月20日(日)～平成29年1月31日(火)
- ▶申請書類の配布および受付場所 子ども未来課(祝日、年末年始を除く月～金曜日および日曜日の開庁時間)
- ▶その他
 - ・二次申請分の入室調整は、一次申請分の調整をした後に行います。調整状況によっては、希望の学童保育室に入室ができない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
 - ・入室決定は申し込み順ではありません。学年や保護者の勤務状況などを審査し、保育の必要性が高いお子さんから決定します。
- ▶問い合わせ 同課子ども未来担当(内線262)

平成29年度保育所などの入所の二次申請を受け付けます

- ▶入室時期 平成29年4月
- ▶対象 保護者の就労などにより、保育所などでの保育の必要のある乳幼児
 - ※利用に当たっては、市から保育の必要性の認定を受ける必要があります。
- ▶申請書類の配布および受付期間 11月20日(日)～平成29年1月31日(火)
- ▶配布および受付場所 子ども未来課(祝日、年末年始を除く月～金曜日および日曜日の開庁時間)
- ▶その他
 - ・二次申請分の入所選考は一次申請分の入所選考後となるため、選考状況によっては、希望の保育所などへ入所できない場合があります。
 - ・市外の保育所などを利用する場合は、同課へ問い合わせください。
 - ・急な転入などによる特段の理由を除いては、原則として二次申請締め切り後に4月入所の受け付けはしません。期間内に必ず申請をしてください。
- ▶問い合わせ 同課保育担当(内線263)

行田市国民健康保険運営協議会の委員を募集します

市では、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、行田市国民健康保険運営協議会を設置しています。

このたび、現委員の任期が満了となることから、被保険者(加入者)の意見を反映させることを目的として、被保険者を代表する委員を次のとおり募集します。

▶応募資格 満20歳以上で、行田市国民健康保険被保険者の資格を有し、属する世帯の国民健康保険税に滞納が無い方で、平日昼間の会議(年4回程度)に出席できる方。

ただし、次に該当する方は応募できません。
(1)すでに本市の他の審議会などの委員になっている方

(2)市職員および市議会議員

▶募集人数 1人

▶任期 平成29年1月1日～平成30年12月31日

▶応募方法 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、応募理由および市の国民健康保険に対する考え(800字程度)を記入した書類(様式自由)を持参または郵送により提出してください。

▶申し込み 〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市保険年金課内「国保運営協議会の委員募集」係

▶締め切り 11月21日(月)必着

▶選考方法 書類審査により選考し、結果は全員に通知します。なお、応募書類は返却しません。

▶問い合わせ 同課国保担当(内線273)

子育て談話室「たんぽぽ」

- ▶日時 12月5日(月)午前10時～11時30分
- ▶場所 総合福祉会館「やすらぎの里」
- ▶内容
 - ・子育て中の親同士で語らう
 - ・子育てワンポイントトーク・ゆったり、こたつで折り紙(クリスマスカード作りに挑戦)
- ▶対象 市内在住で乳幼児を持つ保護者※お父さんも歓迎します
- ▶定員 30人(先着順)※託児つき
- ▶参加費 100円
- ▶主催 行田市民生委員・児童委員連合会
- ▶後援 行田市、行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会
- ▶申し込み 12月4日(日)までに電話で同協議会
- ▶問い合わせ 同協議会 ☎557-5400

～特定健康診査を積極的に活用していただくために～ 委託業者から電話での受診案内を実施します

行田市国民健康保険の特定健康診査を積極的に活用していただくため、今年度まだ受診されていないと思われる方を対象に、市が委託した業者のオペレーターから電話での受診案内を実施します。特定健康診査を受診し、年に一度は健康チェックをしましょう。

▶実施期間 11月1日(火)～30日(水)

▶実施時間 【月～金曜日】午前9時30分～午後6時【土・日曜日】午前9時30分～午後7時

▶委託業者 株式会社明豊

▶発信番号 フリーダイヤル(☎0800-200-0083)からご案内します。

▶対象 平成28年4月1日現在、行田市国民健康保険加入の40～74歳の方で、今年度まだ受診されていないと思われる方

▶その他

- ・電話勧奨の際に、銀行口座を伺うことや金銭の振り込みを依頼することは絶対にありません。
- ・すでに健診を受診済みまたは予約済みの方は、行き違いですのでご了承ください。

▶問い合わせ 保険年金課国保担当(内線271・272・273)

11月は「いじめ撲滅強調月間」です



県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」に定め、いじめの根絶に集中的に取り組んでいます。いじめに遭ったり、気が付いたりしたら、一人で悩まずご相談ください。

よい子の電話教育相談

▶相談日時 24時間365日対応

▶連絡先

【子ども専用(18歳以下)】

#7300または ☎0120-86-3192

【保護者専用】

☎048-556-0874

【Eメール相談】

soudan@spec.ed.jp



※携帯電話で右の二次元バーコードを読み込み、ホームページからEメール送信を行うことも可。

ヤングテレホンコーナー(埼玉県警察少年サポートセンター)

▶相談日時 月～土曜日(祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分

▶連絡先 ☎048-861-1152

子どもスマイルネット

▶相談日時 毎日(祝日、年末年始を除く)午前10時30分～午後6時

▶連絡先 ☎048-822-7007

埼玉いのちの電話

【こどもライン(18歳以下)】

▶相談日時 金・土曜日の午後3時～9時30分

▶連絡先 ☎048-640-6400

【相談電話】

▶相談日時 24時間365日対応

▶連絡先 ☎048-645-4343

さいたまチャイルドライン

▶相談日時 毎日(年末年始を除く)午後4時～9時

▶連絡先

【子ども専用(18歳以下)】☎0120-99-7777

埼玉県こころの電話

▶相談日時 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時～午後5時

▶連絡先 ☎048-723-1447

子どもの人権110番(さいたま地方方法務局人権擁護課所管)

▶相談日時 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分

▶連絡先 ☎0120-007-110

▶問い合わせ 県青少年課 ☎048-830-5858

病児・病後児保育所「げんきキッズ」をご利用ください

病児・病後児保育所「げんきキッズ」は、保護者の仕事や急用などの理由により、病氣中もしくは病氣回復期にあるお子さんを保育できないときに、子どもを預かる施設です。

「子どもが熱を出してしまったが、どうしても仕事を休むことができない」「急な用事が入ってしまったが、子どもが病氣中なので一緒に連れて行けない」このようなときは、ぜひご利用ください。

▶施設名 病児・病後児保育所「げんきキッズ」
(小見1404-1南川げんきクリニック隣)
☎090-8111-8751

▶対象 乳幼児～小学3年生

▶保育時間 月～金曜日の午前8時～午後6時

▶利用方法

- ①事前登録制のため、事前に病児・病後児保育利用者登録書をげんきキッズに提出してください。
- ②主治医や小児科医の診察を受けてください。その際に、病児・病後児保育利用申請書の医師確認欄に記入してもらってください。
- ③保育を利用する前日までに予約してください。



▶利用日当日に持参するもの

- ・利用申請書
- ・印鑑(朱肉を必要とするもの)
- ・お子さんの健康保険証および子ども医療費受給資格証
- ・母子健康手帳
- ・非課税証明書(非課税世帯のみ)
- ・生活保護受給証(生活保護世帯のみ)

▶利用料金 2,000円(市民税非課税世帯および生活保護世帯は無料)

▶問い合わせ 子ども未来課子ども未来担当(内線262)